

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	ハリウッドワールド美容専門学校
設置者名	学校法人ハリウッド美容専門学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
美容専門課程	美容学科	夜・通信	900	160	
理容修得者課程		夜・通信	690	80	
理容専門課程	理容学科	夜・通信	900	160	
美容修得者課程		夜・通信	690	80	
美容専門課程	メイク学科	夜・通信	250	160	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.hbc.ac.jp/news/1542/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	ハリウッドワールド美容専門学校
設置者名	学校法人ハリウッド美容専門学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hbc.ac.jp/news/1542/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	美容室 代表者	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	業界動向を反映
非常勤	自営業	令和6年7月8日～ 令和10年3月31日	地域社会を反映
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	ハリウッドワールド美容専門学校
設置者名	学校法人ハリウッド美容専門学校

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
校長・教務主任及び各教員から構成されるカリキュラム策定委員会で、カリキュラムポリシーに則った授業方法やカリキュラム内容、到達目標の達成を見据え、見直し・検討を行い、課題を設定し、解決策を策定した上で、授業毎に各担当教員がシラバス（案）を作成する。 これを、校長、外部理事、美容・理容・エステ・ブライダル・メイク業界の外部講師からなる教育課程編成委員会での承認を得て決定する。 1 年生には 4 月、2 年生には 3 月のオリエンテーション時に配布する。	
授業計画書の公表方法	一般には職員室及び事務室、図書スペースにて自由閲覧
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
必修科目においては、 学修成果につき、学科試験及び実技試験、またはレポートにより評価を行う。5 学期に分けて到達目標を設定し、学期毎に昼間試験・期末試験を実施。実技・学科試験ともに 65 点以上の成績を修めた者に単位認定を行う。 選択科目においては、 学修を通して修得した専門知識と技術についてのレポートの作成、又は、認定実技試験を行い、修得目標の達成度を計り、65 点以上の成績を修めた者に単位認定を行う。 また、必修科目及び選択科目に共通して、 学期毎の必要出席時間数を満たしていることを各学期の履修及び年次進級、卒業認定の前提条件としている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 授業課目毎の成績評価を点数化し、全課目の合計点の平均を算出する。 (学科課目：100点満点で点数化)(実技課目：100点満点で点数化) 最優(80点以上)を5、優(60点以上)を4、良(40点以上)を3、可(20点以上)を2、不可(20点未満)を1とする。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学則第27条に定める以下の卒業要件を満たすこと。 ・所定の修業年限以上在学し、必要と定める教科課目を履修し、必要授業時間・授業回数以上を履修しなければならない。 ・各学期末の試験すべてにおいて必修課目、選択必修課目ともに65点以上の成績を修め、かつ、必要課目及び必要授業時間数等を履修した者 ・以上の要件を満たす者につき、校長は課程修了の認定を行い、課程を修了した者につき卒業を認定する。 また、学校行事を、正当な理由が無く欠席または放棄した者は、卒業認定を受けることができない。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	ハリウッドワールド美容専門学校
設置者名	学校法人ハリウッド美容専門学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/
収支計算書又は損益計算書	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/
財産目録	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/
事業報告書	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/
監事による監査報告（書）	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
衛生		美容専門課程	美容学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	2010 単位時間／単位	440 単位時間 ／単位	200 単位時間 ／単位	240 単位時間 ／単位	10 単位時間 ／単位	1120 単位時間 ／単位	
			2010 単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
640 人の内数		241 人	2 人	21 人の内数	102 人の内数	123 人の内数		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 1年生には4月、2年生には3月のオリエンテーション時にシラバスを配布。 シラバスにそって授業を実施
成績評価の基準・方法
（概要） 必修科目においては、 学修成果につき、学科試験及び実技試験、またはレポートにより評価を行う。 5学期に分けて到達目標を設定し、学期毎に中間試験・期末試験を実施。 実技・学科試験ともに65点以上の成績を修めた者に単位認定を行う。 選択科目においては、 学修を通して修得した専門知識と技術についてのレポートの作成、又は、 認定実技試験を行い、修得目標の達成度を計り、65点以上の成績を修めた者に 単位認定を行う。 出席時数が授業時数の3分の1（実習を伴う教科科目は5分の4）に 達しない者は、その科目について評価を受けることができない。
卒業・進級の認定基準

(概要) (卒業の認定基準) ・ 所定の修業年限以上在学し、必要と定める教科課目を履修し、必要授業時間・授業回数以上を履修しなければならない。 ・ 各学期末の試験すべてにおいて必修科目、選択科目ともに 65 点以上の成績を修め、かつ、必要課目及び必要授業時間数等を履修した者。 ・ 以上の要件を満たす者につき、校長は課程修了の認定を行い、課程を修了した者につき卒業を認定する。 ・ 学校行事を、正当な理由が無く欠席または放棄した者は、卒業認定を受けることができない。 (進級の認定基準) ・ 各学期末の試験すべてにおいて必修課目、選択課目ともに 65 点以上の成績を修め、かつ、必要課目及び必要授業時間数等を履修した者。 ・ 進級検定試験において、学科・実技課目ともに 70 点以上の成績を修めた者。
学修支援等
(概要) ・ 疾病等やむを得ない事由により授業を欠席した者については、毎学期末に補講を行うことによって履修させる。 ・ 卒業の認定に必要な成績を修めること及び必要課目及び必要授業時間数等を履修できない者に関しては、補習・補講を行い、卒業の認定を受ける事ができるよう指導する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
181 人 (100%)	0 人 (0%)	165 人 (91.2%)	16 人 (8.8%)
(主な就職、業界等) 美容室・エステサロン・ネイルサロン・結婚式場・衣裳屋・化粧品会社等 美容業界			
(就職指導内容) 業界・企業分析、企業訪問の推進及び学内企業説明会の実施 就職試験に向けての履歴書作成及び志望動機の添削指導、面接訓練を実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
301 人	19 人	6.3%
(中途退学の主な理由) 自己都合		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制による個人個人との面談の実施及び相談対応の実施		

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
衛生		理容修得者課程		美容学科					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
	講義			演習	実習	実験	実技		
1 年	昼	1020 単位時間／単位		90 単位時間 ／単位	100 単位時間 ／単位	120 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	710 単位時間 ／単位	
	1020 単位時間／単位								
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
640 人の内数		0 人	0 人	21 人の内数		102 人の内数		123 人の内数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 4 月のオリエンテーション時にシラバスを配布。 シラバスにそって授業を実施	
成績評価の基準・方法	
（概要） 必修科目においては、 学修成果につき、学科試験及び実技試験、またはレポートにより評価を行う。 5 学期に分けて到達目標を設定し、学期毎に中間試験・期末試験を実施。 実技・学科試験ともに 65 点以上の成績を修めた者に単位認定を行う。 選択科目においては、 学修を通して修得した専門知識と技術についてのレポートの作成、又は、 認定実技試験を行い、修得目標の達成度を計り、65 点以上の成績を修めた者に 単位認定を行う。 出席時数が授業時数の 3 分の 1（実習を伴う教科科目は 5 分の 4）に 達しない者は、その科目について評価を受けることができない。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） （卒業の認定基準） ・ 所定の修業年限以上在学し、必要と定める教科科目を履修し、必要授業時間・授業回数以上を履修しなければならない。 ・ 各学期末の試験すべてにおいて必修科目、選択科目ともに 65 点以上の成績を修め、かつ、必要科目及び必要授業時間数等を履修した者。 ・ 以上の要件を満たす者につき、校長は課程修了の認定を行い、課程を修了した者につき卒業を認定する。 ・ 学校行事を、正当な理由が無く欠席または放棄した者は、卒業認定を受けることができない。	
学修支援等	
（概要） ・ 疾病等やむを得ない事由により授業を欠席した者については、毎学期末に補講を行うことによって履修させる。 ・ 卒業の認定に必要な成績を修めること及び必要科目及び必要授業時間数等を履修できない者に関しては、補習・補講を行い、卒業の認定を受ける事ができるよう指導する。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 美容室・理容室・エステサロン・結婚式場・衣裳屋・化粧品会社等 理美容業界			
(就職指導内容) 業界・企業分析、企業訪問の推進及び学内企業説明会の実施 就職試験に向けての履歴書作成及び志望動機の添削指導、面接訓練を実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師資格			
(備考)（任意記載事項） 入学者がいいため、卒業生、進学者、就職者の該当無し。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由) 在学者がいいため、中途退学者の該当無し。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 在学者がいいため、取組みの該当無し。 基本的には担任制による個人個人との面談の実施及び相談対応の実施		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
衛生		理容専門課程	理容学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
	昼	2010 単位時間／単位	440 単位時間 ／単位	200 単位時間 ／単位	240 単位時間 ／単位	10 単位時間 ／単位	1120 単位時間 ／単位
2 年			2010 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数
40 人の内数		22 人の内数	0 人	9 人の内数	9 人の内数		18 人の内数

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 1 年生には 4 月、2 年生には 3 月のオリエンテーション時にシラバスを配布。 シラバスにそって授業を実施
成績評価の基準・方法

(概要) 必修課目においては、 学修成果につき、学科試験及び実技試験、またはレポートにより評価を行う。 5 学期に分けて到達目標を設定し、学期毎に中間試験・期末試験を実施。 実技・学科試験ともに 65 点以上の成績を修めた者に単位認定を行う。 選択課目においては、 学修を通して修得した専門知識と技術についてのレポートの作成、又は、 認定実技試験を行い、修得目標の達成度を計り、65 点以上の成績を修めた者に 単位認定を行う。 出席時数が授業時数の 3 分の 1（実習を伴う教科課目は 5 分の 4）に 達しない者は、その課目について評価を受けることができない。

卒業・進級の認定基準

(概要) (卒業の認定基準) ・ 所定の修業年限以上在学し、必要と定める教科課目を履修し、必要授業時間・授業回数以上を履修しなければならない。 ・ 各学期末の試験すべてにおいて必修科目、選択課目ともに 65 点以上の成績を修め、かつ、必要課目及び必要授業時間数等を履修した者。 ・ 以上の要件を満たす者につき、校長は課程修了の認定を行い、課程を修了した者につき卒業を認定する。 ・ 学校行事を、正当な理由が無く欠席または放棄した者は、卒業認定を受けることができない。 (進級の認定基準) ・ 各学期末の試験すべてにおいて必修課目、選択課目ともに 65 点以上の成績を修め、かつ、必要課目及び必要授業時間数等を履修した者。 ・ 進級検定試験において、学科・実技課目ともに 70 点以上の成績を修めた者。

学修支援等

(概要) ・ 疾病等やむを得ない事由により授業を欠席した者については、毎学期末に補講を行うことによって履修させる。 ・ 卒業の認定に必要な成績を修めること及び必要課目及び必要授業時間数等を履修できない者に関しては、補習・補講を行い、卒業の認定を受ける事ができるよう指導する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10 人 (100%)	0 人 (0%)	10 人 (100%)	0 人 (0%)

(主な就職、業界等) 美容室・理容室・エステサロン・結婚式場・化粧品会社等 理美容業界

(就職指導内容) 業界・企業分析、企業訪問の推進及び学内企業説明会の実施 就職試験に向けての履歴書作成及び志望動機の添削指導、面接訓練を実施
--

(主な学修成果（資格・検定等）） 理容師資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由) 退学者がいないため、該当無し。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制による個人個人との面談の実施及び相談対応の実施		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
衛生		美容修得者課程	理容学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	1020 単位時間／単位	90 単位時間 ／単位	100 単位時間 ／単位	120 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	710 単位時間 ／単位
			1020 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人の内数		0 人	0 人	9 人の内数	9 人の内数	18 人の内数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 4 月のオリエンテーション時にシラバスを配布。 シラバスにそって授業を実施
成績評価の基準・方法
(概要) 必修科目においては、 学修成果につき、学科試験及び実技試験、またはレポートにより評価を行う。 5 学期に分けて到達目標を設定し、学期毎に中間試験・期末試験を実施。 実技・学科試験ともに 65 点以上の成績を修めた者に単位認定を行う。 選択科目においては、 学修を通して修得した専門知識と技術についてのレポートの作成、又は、 認定実技試験を行い、修得目標の達成度を計り、65 点以上の成績を修めた者に 単位認定を行う。 出席時数が授業時数の 3 分の 1（実習を伴う教科科目は 5 分の 4）に 達しない者は、その科目について評価を受けることができない。
卒業・進級の認定基準

(概要) (卒業の認定基準) ・ 所定の修業年限以上在学し、必要と定める教科課目を履修し、必要授業時間・授業回数以上を履修しなければならない。 ・ 各学期末の試験すべてにおいて必修科目、選択科目ともに 65 点以上の成績を修め、かつ、必要課目及び必要授業時間数等を履修した者。 ・ 以上の要件を満たす者につき、校長は課程修了の認定を行い、課程を修了した者につき卒業を認定する。 ・ 学校行事を、正当な理由が無く欠席または放棄した者は、卒業認定を受けることができない。
学修支援等
(概要) ・ 疾病等やむを得ない事由により授業を欠席した者については、毎学期末に補講を行うことによって履修させる。 ・ 卒業の認定に必要な成績を修めること及び必要課目及び必要授業時間数等を履修できない者に関しては、補習・補講を行い、卒業の認定を受ける事ができるよう指導する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 美容室・理容室・エステサロン・結婚式場・衣裳屋・化粧品会社等 理美容業界			
(就職指導内容) 業界・企業分析、企業訪問の推進及び学内企業説明会の実施 就職試験に向けての履歴書作成及び志望動機の添削指導、面接訓練を実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理容師資格			
(備考)（任意記載事項） 入学者がいないため、卒業生、進学者、就職者の該当無し。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由) 在学者がいないため、中途退学者の該当無し。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 在学者がいないため、取組みの該当無し。 基本的には担任制による個人個人との面談の実施及び相談対応の実施		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士		
衛生		美容専門課程	メイク学科		○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類						
			講義	演習	実習	実験	実技		
2 年	昼	2010 単位時間／単位	440 単位時間 ／単位	200 単位時間 ／単位	240 単位時間 ／単位	10 単位時間 ／単位	1120 単位時間 ／単位		
			単位時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
80 人		0 人	0 人		7 人		4 人		11 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 1 年生には 4 月、2 年生には 3 月のオリエンテーション時にシラバスを配布。 シラバスにそって授業を実施	
成績評価の基準・方法	
（概要） 必修科目においては、 学修成果につき、学科試験及び実技試験、またはレポートにより評価を行う。 5 学期に分けて到達目標を設定し、学期毎に中間試験・期末試験を実施。 実技・学科試験ともに 65 点以上の成績を修めた者に単位認定を行う。 選択科目においては、 学修を通して修得した専門知識と技術についてのレポートの作成、又は、 認定実技試験を行い、修得目標の達成度を計り、65 点以上の成績を修めた者に 単位認定を行う。 出席時数が授業時数の 3 分の 1（実習を伴う教科科目は 5 分の 4）に 達しない者は、その科目について評価を受けることができない。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） （卒業の認定基準） ・ 所定の修業年限以上在学し、必要と定める教科科目を履修し、必要授業時間・授業回数以上を履修しなければならない。 ・ 各学期末の試験すべてにおいて必修科目、選択科目ともに 65 点以上の成績を修め、かつ、必要科目及び必要授業時間数等を履修した者。 ・ 以上の要件を満たす者につき、校長は課程修了の認定を行い、課程を修了した者につき卒業を認定する。 ・ 学校行事を、正当な理由が無く欠席または放棄した者は、卒業認定を受けることができない。 （進級の認定基準） ・ 各学期末の試験すべてにおいて必修科目、選択科目ともに 65 点以上の成績を修め、かつ、必要科目及び必要授業時間数等を履修した者。 ・ 進級検定試験において、学科・実技科目ともに 70 点以上の成績を修めた者。	
学修支援等	
（概要） ・ 疾病等やむを得ない事由により授業を欠席した者については、毎学期末に補講を行うことによって履修させる。 ・ 卒業の認定に必要な成績を修めること及び必要科目及び必要授業時間数等を履修できない者に関しては、補習・補講を行い、卒業の認定を受ける事がで	

きるよう指導する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
1 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (100%)
（主な就職、業界等） 美容室・理容室・エステサロン・結婚式場・化粧品会社等 理美容業界			
（就職指導内容） 業界・企業分析、企業訪問の推進及び校内企業説明会の実施 就職試験に向けての履歴書作成及び志望動機の添削指導、面接訓練を実施			
（主な学修成果（資格・検定等）） 日本メイクアップ技術検定（3 級～1 級） ・ セルフメイク検定 日本メイクアップ知識検定（ベーシック・アドバンス） ・ パーソナルカラー検定 日本化粧品検定（3 級・2 級） ・ ネイリスト技能検定（3 級・2 級） ジェルネイル検定（2 級） ・ フェイシャルエステティシャン認定検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由） 中途退学者の該当無し。		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任制による個人個人との面談の実施及び相談対応の実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
美容学科	50,000 円	590,000 円	620,000 円	美容専門課程
美容学科	50,000 円	590,000 円	520,000 円	理容修得者課程
メイク学科	50,000 円	790,000 円	620,000 円	美容専門課程
理容学科	50,000 円	590,000 円	620,000 円	理容専門課程
理容学科	50,000 円	590,000 円	520,000 円	美容修得者課程
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hbc.ac.jp/news/1542/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
企業（業界）・卒業生・地域住民等から選出される４名以上により構成される。学校は教育内容・生活態度・就職実績につき成果及び課題を分析し、それに基づく改善策を検討の上、自己評価を実施する。学校による自己評価を受けて、業界・卒業生・地域の代表からなる学校関係者評価委員会は６月に意見を検討し、学校関係者評価を決定する。学校関係者による評価結果を理事会へ報告し、７月の教育課程編成委員会を経て、学校長が主体となり改善策を９月より実施することにより学校運営の改善へ繋げる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
タカラベルモント株式会社	令和６年４月１日～令和８年３月３１日	企業関係者
学生寮オーナー会	令和６年４月１日～令和８年３月３１日	地域住民
株式会社マツウラ	令和７年４月１日～令和８年３月３１日	地域住民
柳川商工会議所	令和７年４月１日～令和８年３月３１日	地域住民
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hbc.ac.jp/news/1542/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hbc.ac.jp/news/1542/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H140320700036
学校名（〇〇大学 等）	ハリウッドワールド美容専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人ハリウッド美容専門学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		106人（－）人	103人（－）人	195人（11）人
内 訳	第Ⅰ区分	63人	64人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	26人	23人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	11人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				195人（11）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が「廃止」の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	—
計	人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	人	—	—
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。